

最高裁秘書第948号

平成31年2月28日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書不開示通知書

平成30年12月10日付け（同月11日受付、最高裁秘書第5176号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

裁判所職員採用試験合格者を採用する際に使用した、全国の裁判所の欠員状況が書いてある文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。